

おしんめいさまは、伊勢神明、熊野神明の系統であるなどというが、東北地方に広く、特に岩手県などには現在もよく残っている巫女、いたこの持歩くおしんめいさまの信仰形態と酷似しているので、これとも無関係とは思われない。

北会津村は、この古めかしい、麻、絹、メリンス、モス、木綿などさまざまの端布をつけているのをおせんたくとはいっていないようであるが、信仰者が順次着せていったもので、少くも徳川時代の末期から、現在に至るまでの衣服材料の歴史を、現物でひもといてみる観がある。

小松の男しんめいは高さ二九センチ、女しんめいは二七センチ、大島のもの共に二五センチで、両手にそれぞれ持って祈禱ができるようになっていた。大島のものも、昔この家の人が持歩いたというが、專業おわかさまなどではなく、普通の主婦が持歩いたところにも、民間にはいりこんでいる信仰の面影をもっている。

三、屋敷神・道祖神・にわたり神社その他

貞享二年の風俗帳に二月十日を地神祭として黍を供えるところがあるが、地の神とはどういう神であろうか。屋敷どりをする際、地神祭は現在も行なうが、その杭や縄を屋敷のいぬいの隅などに小祠を立て、地の神として祭る風が岩手県などに残っている。それに類するものであるだろうか。黍は米の古い食習で、徳川末期まで、会津地方でも神社に供えるものだけは古風を固持して黍を供えたことが、文化六年の新編風土記などでも各所で見受ける。

家の神をうちがみと呼ぶ地方があるが、北会津村ではそのこともあまり聞かないで、屋敷神という名で統一され、その殆どが稲荷の小祠で、いくらか神明様、その他がある。山の村とちがい単一の農業開拓地方としてまた当然かも知れない。村の草びらきをした古い家の内神、屋敷神が、やがて村が大きくなって村の鎮守神になって